

平成 30 年度 地域ケアプラザ事業報告書

■ 施設名

笠間地域ケアプラザ

■ 事業報告

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との共通部分

1 全事業共通

地域の現状と課題について

- ① 笠間地区は古くからの住宅地と開発された住宅地、戸建てと集合住宅が混在しています。古くからの住宅は高齢化が進んでおり、新しい共同住宅には転入世帯や子育て世帯が多いことが特徴です。「かさま・つながるプラン」を軸に様々な取組みが行われていますが、自治会町内会毎に差があります。各自治会町内会が地域の現状や特徴を踏まえた上で、取組みをどう広げていくかが課題と考えられます。
- ② 豊田連合町内会自治会に属する田谷地区・長尾台地区は田畑の残るのどかなエリアです。田谷地区は 3 世代で暮らす世帯も多い一方で、単身者が住む借家も点在しています。長尾台地区は大船駅徒歩圏内ながら静かな環境で、ここ数年、新たな集合住宅が増えました。両地区とも、長く住んでいる住民同士の繋がりは密ですが、借家に住む単身者や集合住宅に越してきた住民は「地域」との関係が希薄な傾向にあります。近隣との繋がりをどう作っていくかが課題と考えられます。

(1) 相談（高齢者・子ども・障害者分野等の情報提供）

- ① 地域行事（盆踊り、秋まつり、芋煮会）に参加した際、ブースにて相談機能を含むケアプラザ機能を周知しました。また、町内会館等へ出向いての出張相談会を開催しました。社会的問題を複合的に抱えたケースとしては、要介護高齢者と暮らす家族（外国人、不登校児）の支援について行政の各担当部署と連携し対応しました。子育て関係の相談は、自主事業・共催事業等の中で、子育て支援者や保育士、主任児童委員等が対応しました。区生活支援課と共催で「アウトリーチパートナー研修」を実施、自治会町内会、地区社協、民生委員、介護保険事業所等、幅広い参加者があり、生活困窮者の支援者となり得る方々と共に「生活困窮者自立支援制度」への理解を深めました。
- ② 広報紙「あゆみ」を用いての情報提供、ケアプラザ内へのチラシ等の設置・掲示に加え、地域サロン等に出向いて直接、地域の皆様に情報発信することに努めました。
- ③ 高齢、障害、子育て、生活困窮、ボランティア等の会議や連絡会に参加。集めた情報収集は職員間で回覧し、情報提供や相談場面で活かしました。行政から提供されるチラシや配架物にも目を通し、適切な情報提供に努めました。

(2)各事業の連携

- ① 日頃の情報共有に加え、5職種会議にて情報共有、検討を行いました。
- ② 計画記載の内容を活用し、情報共有の強化を図りました。
- ③ 地域行事（盆踊り、秋祭り、芋煮会等）に所長を含む職員が担い手として参加することで、地域の皆様と更なる信頼関係構築を図りました。日頃の町内会の役員の皆様との顔の見える関係も深まり、日頃の連携に繋がりました。

(3)職員体制・育成、公正・中立性の確保

- ① 欠員なく常勤職員を配置出来ました。10年を超えて勤務する職員もいて、地域に根差した継続的な関わりを持つことが出来ました。
- ② 市・区主催の研修を中心に参加しました。また、法人内のコーディネーター連絡会、地域包括支援センター連絡会に参加し、法人内他施設のノウハウや工夫を参考に業務を行いました。
- ③ 地域包括支援センターで事業所選択に係る相談を受けた際、必ず「ハートページ」等の事業所一覧を提示しました。また、ケアマネジャーをご紹介する際には独自に作成した「居宅介護支援事業所選定に関する確認シート」を用いて意向確認を行いました。

(4)地域福祉保健のネットワーク構築

- ① 笠間と豊田、両方の連合定例会に参加し、情報収集・発信を行いました（毎月）。
- ② 笠間地区社会福祉協議会の理事会にコーディネーターが参加し（月1回）、地区社協の活動について理解を深め支援を行うと共に、ケアプラザの事業展開等についても相談させて頂きました。
- ③ 笠間地区民児協定例会（月1回）に包括職員が参加。各民生委員が持ち回りで発表する事例紹介を踏まえ意見交換を行ったり、ケアプラザから情報を発信したりしました。
- ④ 地域包括支援センターが中心となり近隣の医療機関等の情報を収集し活用しています。
- ⑤ ボランティア交流会を開催しました（2回）。日頃の活動に関する「生の声」を収集し、更なる活動の発展に向けた意見交換を行いました。
- ⑥ 保健活動推進員とは共催事業「はまレクの日」の実施を通じて、シニアクラブについては出前講座の開催により連携を継続しました。

(5) 区行政との協働

- ① 笠間地区においては栄区役所・栄区社協と共に事務局を担い、地区計画の推進を支援しました。企画委員会、4分科会、情報紙編集委員会に事務局として出席し、年4回の研修会では事前の準備から開催後のまとめ等、区役所・区社協の指導をいただきながら支援を行いました。田谷・長尾台地区については、豊田地区地域支えあい連絡会の「見守りネットワーク委員会」への参加を通じて、その取り組みについて理解を深めると共に、取組への協働を模索しています。
- ② 所長が「自殺予防対策分科会」、包括看護師が「高齢者安全対策分科会」の委員として参加しました。区民向けの啓発活動には他職員も参加するなど、ケアプラザ全体で活動に取り組みました。
- ③ 子育て世帯が多い地域であるため、毎年、子育て支援機関と共催で事業を行っています。今年度も栄区地域子育て支援拠点「にこりんく」と共催で講座「歯のはなし」を、公立保育園（飯島保育園・公田保育園）の協力で「親子で遊ぼう！わくわくタイム」を実施しました。

2 地域活動交流事業

(1) 自主企画事業

- ① 「ゆうわ館で水遊びしよっ！」は、今年度開催を1回増やし、年3回開催することができました。「栄おもちゃ病院」も隔月だと忘れてしまうという声を受け、今年度下半期を毎月開催に機会を増やしました。「親子サークルプレプレ」は世代交代をしながら7年続きましたが、母親の職場復帰などでメンバーが集まらず今年度で解散の運びとなりました。
- ② 障がい児余暇支援事業の区内6館での共催は叶いませんでしたが、ケアプラザや地域で障害児者（そのご家庭）にどのような支援ができるのかを、地域交流コーディネーター連絡会で放課後デイサービスの説明を受け、見学に出向きニーズ把握等見識を深めました。
当事業所が提案し、区民文化センターリリスと共催で、障がい児対象のイベント「笠間におでかけ♪アートキャラバン」を9/15に開催。障がい児親子がアートに触れる機会を作ることが出来た他、アートキャラバンの展覧会にも出品することができ、リリス職員等への障がい理解などに繋げることができました。
- ③ 親子サークルプレプレで、こども安全対策分科会で作成した「子どもの事故予防クリアファイル」を配布し室内での事故予防の啓発を行いました。「高齢者安全対策分科会」に関連した取組として、元気作りステーション支援、転倒予防に資する取組推進、ヒートショック予防の普及啓発に取り組みました。転倒予防は出前講座を2カ所とかさまふれあいまつりで普及啓発を、笠間の「ふれあいサロンBブロック」は月1回定期的・継続的に関わることで転倒予防の意識づけを強化しました。また、ヒートショックは、11月の強化月間に、7か所に出向いて、啓発を行いました。

(2) 福祉保健活動団体等が活動する場の提供

- ① 『地域ケアプラザ施設利用マニュアル』に沿って適切に貸し館業務を遂行しました。
- ② 貸館抽選会を毎月開催し、参加団体が顔なじみになり事前に使いたい日を聞くなどし、未然にトラブルを防げるような友好関係が見られるようになりました。2/19に貸館団体連絡会を開催し、使用上のルールの再確認や団体紹介をしていただき、理解を深めました。
- ③ 登録時に使用になりたい時間帯に空きがあるかなどの傾向をお伝えするなど登録時から丁寧な対応を心掛け、今年度6団体の新規登録に繋がりました。

(3) ボランティアの育成及びコーディネート

- ①
 - (ア) 2/19に貸館団体連絡会を開催し、I団体からボランティア募集の情報提供やII団体でも出来ること等活動紹介を行いました。クリスマス飾りのボランティアを団体に依頼したこともあり、ケアプラザから依頼をしてほしいという意向が伺えました。3/17、26には、当ケアプラザにボランティア登録している個人や団体、そして、当ケアプラザでボランティア活動を行っている貸館団体を集め親睦会を開催しました。
 - (イ) 7/30に「よこはまシニアボランティアポイント 登録研修会」を開催し、17名の参加がありました。内1名はデイサービスでの新規ボランティアに繋がりました。
 - (ウ) 西本郷中学校の吹奏楽部にデイサービスでの慰問演奏を9/15に行ってもらいました。1/17に西本郷中学校生徒2名を職場体験として、デイサービスにて受け入れを行いました。
- ②
 - (ア) 今年度は4名、個人ボランティアに登録いただき、デイサービスでの定期的、長期休みのみ等ご都合に合わせた活動に3名つなげることができました。
 - (イ) にこりんくが委託を受けている「子育てサポートシステム事業の出張登録説明会」をにこりんくと共催で1/23に開催し、デイサービスでのボランティア等へも周知を行いました。

(4) 福祉保健活動等に関する情報収集及び情報提供

- ①
 - (ア) 笠間及び豊田連合町内会自治会の定例会、笠間地区社協理事会、笠間民児協定例会等に職員が参加し、最新の地域情報の収集に努めました。
 - (イ) 既存の活動団体等をご紹介する際等などに、各団体や主に関わりのある部門に詳細の確認を行い、変更点等を逃すことなく情報の見直し、更新を行いました。
- ②
 - (ア) 笠間地域ケアプラザ発刊の広報紙「あゆみ」を隔月で地域に配布いたしました。連合定例会や地区社協理事会の場などで記載内容をピックアップして情報提供を行いました。
 - (イ) 単発イベントの周知等「広報よこはま」をほぼ毎月活用し、「あゆみ」を区役所等にも配架依頼を行う等し、当事業所に足が運べない方々への情報提供や利用促進を図りました。
 - (ウ) ラックに入っている広報物には、締切日等を記載し、期限の過ぎたものは速やかに処分し、情報収集に来られた方に必要な情報を得やすくしました。

3 生活支援体制整備事業

(1) 事業実施体制

- ① 欠員無く、継続して職員を配置しました。
- ② 生活支援コーディネーター連絡会において、他のエリアでの取り組み内容を積極的に情報収集しました。生活支援ボランティア団体立ち上げ実績のある、他ケアプラザが実施したちよこっとボランティア立ち上げに向けた懇話会にオブザーバー参加し、地域住民への意識付けノウハウを学びました。担当エリア内で発足気運のある町内会自治会への働きかけの参考となりました。行政や区内で開催される研修・勉強会に可能な限り出席し、コーディネーターとしてどのように地域支援を行っていけばよいか情報を収集し、地域の研修会で生かすことが出来ました。

(2) 地域アセスメント（ニーズ・資源の把握・分析）

- ① 地域福祉保健計画内の各種会議に出席し、課題収集を行いました。内容によっては5職種で情報共有し地域のニーズを引き続きに探っています。
- ② Ayamu に地域資源情報を集約しました。古い情報を更新する機会にもなり、最新情報把握のために地域の方と密につながることができました。

(3) 連携・協議の場

- ① 地域の各種団体役員向けに生活支援体制整備事業の概要を継続して説明しました。特に地域福祉保健計画のテーマと生活支援体制整備事業の目的は重なる部分が多く、様々な場面で協働させていただき、信頼関係を築くことが出来ました。
- ② 笠間地区においては地域の有志が長年温めていた地域食堂開催の構想を栄区社会福祉協議会が募集した助成金につなげ、立ち上げ・企画会議を協議体としました。長尾台地区においては前年度から継続的に実施された「地域支えあいマップ」の作成を協議体とし、地域課題を共通認識し、今後の課題解決につながるよう支援を継続しています。

(4) より広域の地域課題の解決に向けた取組

会議において区行政や区社協と事務局として参加していくことで、地域支援の方向性を共有しています。今後も更に報連相を意識付け、地域で得た情報共有を図り、より強固な協力関係を築きます。

4 地域包括支援センター運営事業

(1) 総合相談支援業務

①地域におけるネットワークの構築

- (ア) 連合町内会定例会や民児協定例会に包括職員が参加、地域包括支援センターの周知を行いました。町内会長や民生委員を通じて地域住民へ周知が出来るよう独自に作成しているチラシを配布しました。
- (イ) 地域サロンやシニアクラブ、元気作りステーションなどに包括職員が出向き、相談機能について伝えました。顔の見える関係の構築により、参加者や担い手から相談が寄せられました。
- (ウ) 行政主催の会議や連絡会には可能な限り参加しました。また、栄ケアネットや栄区在宅医療相談室、他ケアプラザ、介護サービス事業所等が主催する研修や会議にも積極的に参加し、医療・介護の関係機関と日頃の支援に繋がる顔の見える関係を構築することが出来ました。

②実態把握

- (ア) 各職員が収集した情報を、5職種会議で共有しました。また、区との定例カンファレンスの場に区社協が参加し、実態把握に繋がる情報交換を行いました。区高齢障害支援課保健師が包括看護師と共に作成した「地域包括支援センター圏域別地域診断シート」を区定例カンファの場で共有しました。
- (イ) 民生委員からの相談に対し、情報提供や、訪問や電話連絡等の対応を行いました。また、「栄区75歳以上ひとり暮らし高齢者見守り訪問事業」で訪問を行いました。区や包括が訪問した結果を必要に応じ、民生委員と共有しました。
- (ウ) 地域サロン、シニアクラブに出向いた際は「相談受付」のポスターを掲げ、参加者、担い手の皆様からの相談をお受けしました。

③総合相談支援

- (ア) 相談者の困りごとを丁寧に聞き、状況を整理した上で、必要なサービスや支援に繋がりました介護保険や行政によるフォーマルサービスだけでなく、ボランティア活動や民間サービスなども活用し対応しました。
- (イ) 笠間・田谷・長尾台の各地区の出向き、出張相談を行いました。笠間はゆうわ館で実施した「かさま介護教室」、長尾台は長尾台町内会館で行われている「けやきサロン」、田谷は千秀センターにて行われているシニアクラブ（田谷長生会）や芋煮会にて「出張相談」を掲げ相談を受け付けました。
- (ウ) 個人情報を利用する際には、理由や目的を説明し、同意を得ました。第3者からの相談についても個人情報の取り扱いに注意した上で、適切に対応しました。

(2) 権利擁護業務

① 成年後見制度の活用促進・消費者被害の防止

- (ア) 終活講座（全2回、お墓・遺言相続）を実施しました。講座の際に包括が成年後見制度等の相談窓口であることを紹介しました。区内6か所の地域ケアプラザ持ち回りで「権利擁護相談会」を実施。当ケアプラザでは2月に開催し2組の相談がありました。ケアプラザ広報紙「あゆみ」に成年後見制度についての記事を掲載しました。
- (イ) 個々のケースにあんしんセンターや成年後見制度について情報提供し、必要に応じて利用に繋げました。ケアマネジャーから相談のあったケースについては司法書士と同行訪問し、申立てに繋がりました。
- (ウ) 連合定例会等に加え、町内会長やケアマネジャーからの情報提供や、毎月の社会福祉士分科会の場を活用し、消費者被害や特殊詐欺の情報を収集しました。得た情報は5職種会議の場などで共有。ケアプラザ広報紙「あゆみ」に記事を掲載した他、デイサービスに出向き、ご利用者様に直接情報提供と注意喚起を行いました。
- (エ) 終活講座の場でノートを紹介し配布しました。地域サロンに出向きノートの紹介・説明を行いました。

② 高齢者虐待への対応

- (ア) 笠間地区民児協定例会にて地域包括支援センターの機能として高齢者虐待の相談窓口であることを伝え、必要時の連携を依頼しました。
- (イ) 社会福祉士分科会として「高齢者虐待出前講座」を実施、区内6包括の社会福祉士及び区高齢障害支援課職員が「栄区訪問介護事業所連絡会」と介護保険事業所に出向き、高齢者虐待についての出前講座を行いました(2カ所)。ちょっとしたアザを発見した際も包括へ情報提供頂けるようになったのは、ここ数年、ケアマネや事業所への働きかけによるものではないかと感じています。
- (ウ) 警察と連携するケースは無かったものの、リスクの高いケースや虐待が疑われるケースについてはケアマネジャーや介護サービス事業所からの連絡を受け、その都度、区に報告相談を行いました。
- (エ) 介護者のつどいを年3回開催しました。

③ 認知症

- (ア) 認知症サポーター養成講座を2回開催しました。うち1回は「かさま・つながるプラン推進会議」研修会の場で実施しました。
- (イ) エリア内の老人保健施設職員の協力を得て、地域に認知症の正しい知識やその予防について伝える講座を開催しました(年2回)。
- (ウ) 区内6ケアプラザ共催で若年性認知症と家族のつどい「笑風の会」を開催しました(年3回)。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

①地域住民、関係機関等との連携推進支援

(ア) 笠間地区民生委員児童委員協議会とケアマネジャー、同様に、田谷町長尾台町地区担当の民生委員（笠間地区は児童委員も参加）とケアマネジャーとの懇談会を開催。要援護高齢者等の支援について事例を挙げながら地域とケアマネジャーの連携支援について話し合いました。今後益々地域と支援機関が連携を強化して、要援護者の安寧した在宅生活が継続できるように協力体制を整えることが望まれることを確認しました。話を進めて行くうちに、各地区に共通して言えることは、民生委員とケアマネジャーは相互の連携について考えの差異があることが分かりました。民生委員は支援している方にケアマネジャーの担当がいる実状を把握しづらく、またそのことを知っておきたいと思っている民生委員が多い一方で、ケアマネジャーは民生委員に担当開始を知らせることは殆ど考えておらず、必要になった時に関係を持つくらいで両者にはズレがあります。双方とも連携の強化が必要であることは理解しているものの、それが出来ていなかったと振り返ります。具体策としては、民生委員の担当エリア割り図と担当者名簿を先ずは参加したケアマネジャーに渡して、今後は相談やサービス担当者会議への出席依頼等に有効に活用頂きます。（民生委員会長から民生委員全員の許可を得てから各居宅事業所に配布予定）。この懇談を機に顔の見える関係の一步を踏み出すことができ、互いの距離が縮まり理解が一層深まって支援体制への好影響が期待できると考えます。

(イ) 昨年に引き続き地域に在る介護サービス事業所等と協働し、地域包括ケアシステムの主旨のもと地域の勉強会として出張講座を実施。地域ケア会議から「地域の中で認知症の理解者を一人でも多く増やしていく必要性」について、田谷町内会長や長尾台町内会長の賛同をいただき町内会からも要望があって、田谷町では「認知症の理解と関わりについて」町内会の組長会議において講座を開催。基本的な理解と適切な関わり方を学びながら、病気の理解に加え「人」を理解することの大切さをテーマにした内容としました。長尾台町では「いつまでも安心して暮らせる地域社会を目指して」というテーマで、認知症予防と生活リハビリについて町内会館にて開催。「好奇心を持って、新しいことにチャレンジし、身体を動かす。」これを基本にした生活の大切さを学んで頂きました。両町内会共に介護老人保健施設ケアポート・田谷の協力を得ました。笠間地区においては、笠間町内会館笠間ゆうわ館にて「介護教室と介護等困りごと出張相談会」を実施。連合町内会と地区社協の協力で広報や場所の提供と、福祉用具事業所と民間企業である製紙会社から講師をお願いして、「オムツの正選び方・あて方」後半は「最新福祉用具の紹介と説明」の内容で、講義と実技を交えて勉強会を開催。多くの地域住民の参加があり、オムツを実際に穿いてみたり（服の上から）、オムツの構造・仕組みとその吸収力を学びながらベッドを持ち込んでオムツの介助を体験し要点を学びました。

②医療・介護の連携推進支援

(ア) 包括エリアにある薬局薬剤師に協力を得て、地域に出張して地域住民とケアマネジャーをはじめとしたサービス事業所に向けて、「薬局の役割とかかりつけ薬剤師について」講義と話し合いを行いました。かかりつけ薬局制度がまだよく知られていない現状と、薬局から利用者への支援についての報告や相談ないしケアマネジャーや事業所への提案が相互に顔の見える関係が深まっていないこともあって円滑にできていないことが見えています。お薬手帳に担当ケアマネジャーの情報を記入するなどの工夫をして、間接的にも繋がりを持つことが大切であると意見交換を行いました。

(イ)・(ウ) がんを患って在宅で介護・生活を送られている利用者が多いこと、がんであっても自立した生活を送り最後まで自分らしく生活をするために、支援者としてその理解と支援方法を学ぶ必要があることを課題として挙げ、栄区在宅医療相談室と共催して、医療と介護の連携事業として研修を開催。ケアマネジャーや在宅医療を担う医療サービス事業者に対して医療分野の勉強会を企画し実施。多職種間の顔の見える関係づくりと在宅医療と介護の連携の強化、新たな知識・情報の獲得を目的としました。内容は「がんとリハビリテーション」をテーマにして、包括エリアに在住の県立がんセンターの医師を講師に招いて講座を開催。二人に一人ががんになる社会にあって、がん患者へのリハビリについて、その内容と効果について講義と多職種でグループワーク・意見交換を行いました。がんになってもできる事に意識をシフトしてリハビリを導入し、目標に向けて励むことへの支援をしていくことが大切であることを学びました。

③ケアマネジャー支援

(ア) ケアマネジャーのアセスメント(課題把握)が十分でなく、計画表に示したサービス内容の根拠が明確でない、また、サービス担当者会議における多職種協働が十分に機能していない等の国の有識者会議で指摘があり、社会保障制度の一端を担う専門性の高い職種として期待値が高いという背景から「課題整理総括表」が必要とされ使用が開始されました。しかし、まだ表の書き方も満足に把握されていないことや、十分に活用されていない現状から、かさまケアマネ勉強会で「課題整理総括表の書き方講座」を開催。この講座を、包括主催による主任マネ更新研修受講のための対象講座と位置づけて、今年度更新予定の居宅事業所主任ケアマネを講師として招きました。包括としてこの位置づけで講座を主催するのは初めてで、講師として担当する者も包括主催の講座で講師を務めることで、更新研修受講の要件を押さえることとなります。講座終了後、ケアプラザ所長から所定の書式にケアプラザ角印と所長署名を添えて講師実施証明書を作成し発行しました。内容は、課題整理総括表がなぜ必要なのか?訪問してアセスメントをしてから課題を抽出し自立支援のための目標を設定するまでを講師が具体事例を挙げて流れを解説。作成の要点が理解できたところで、各々持参した事例から表の作成(個人ワーク)を実施。参加者からは「詳細にわたって(このような講義を受ける機会が無かった)表の作成ポイントが理解できてよかった。」等と評価頂きました。

その他、ケアマネ勉強会を計3回開催。第2回目は、区内事業所に講師を依頼し、理学療法士と言語聴覚士から「自立支援のケアマネジメント」として自立支援型ケアプランの作成をリハビリ専門職の視点から解説しました。ICFの評価や目標設定、アプローチから結果までの流れを講義。3回目は「精神障害者等支援事業所との懇談会」を開催。新規開設された事業所の職員を招いて機能と役割、在宅の精神障害者の孤立防止、連携しての支援の必要性、また関わり方について学びました。

新任ケアマネジャーへの支援として、6包括主マネ共催による研修会を2回開催。1回目は居宅事業所主任ケアマネに講師依頼(主マネ更新研修受講のための対象講座)して、「インテークからサービス担当者会議・多職種連携について」講座を開催。講師の今までの経験を交えて要点を解説。失敗成功談も話されより具体的な講座となりました。2回目は「泥亀福祉機器センターの見学会」を開催。自立に向けた住宅改修や福祉用具の対応、それに伴うリハビリ職からの指導と相談がこの機会を通してよりしやすくなって、身近な機関と感じてもらうことが出来ました。6包括共催ではその他に「ハートページの読み方講座」を開催。高額医療・高額介護合算制度についてや、交通事故に遭った時の対応とその後の処置について、理解が浅い部分について区保険年金課から職員を講師に招いて詳しく説明を受けました。

今年度も多岐にわたった内容で、区内事業所や区役所、居宅主マネも巻き込んで多職種の力を頂きながらケアマネジャーの支援が出来ました。

(イ)居宅事業所を訪問してケアマネジャーからの相談や日々のコミュニケーションから、どのような内容について学びや相談を望んでいるのかを聞き取り、(ア)で述べた内容の講座に反映させ開催しました。他ケアプラザや栄ケアネット等が開催している講座内容と重ならないように、内容を考えて開催してきたつもりですが、時に重複している講座もありました。例えそうであっても、ケアマネジャーにとって重要なスキル向上にむけた内容のものを選出しているので何度行ってもよいと考えます。また、参加できなかったケアマネジャーにとっては、幾度かの参加できる機会があるという点においては有効に各講座を利用していただきたいと思っています。来年度は、事例検討会の開催にも望んでいければと考えます。

(4) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築・地域ケア会議

- (ア) 笠間地区、田谷町、長尾台町の3つのエリアにおいて開催。第1回目は長尾台町にて「問題抽出のためのツール 支えあいマップの作成」として長尾台町では昨年に続いて2回目のマップ作り。また違った問題が見えてくることを期待して、昨年のエリアから離れた場所を選出。町内会長をはじめとした役員の方と民生委員の協力を得て、情報を提供し一緒に作成に尽力いただく住民6名を選出することが出来ました。今回のエリアは比較的住宅地として成り立ったのが最近で、新しく入植した世帯とアパートも多く、子供がいる世帯も多くあるが子供会に繋がりがあがる。ゴミの収集や防犯についても町内会で管理されていて特に問題はなし。独居・高齢世帯、認知症、障害児者についても近所の住民同士の繋がりや支援サービスの利用もあって喫緊の問題は抽出に至りませんでした。しかし、相関関係が俯瞰して見て取れる、そして、エリアで議論する際には有効に活用できるマップを作ることができました。第2回目、3回目は笠間地区と田谷町にて開催し、自分の家で最後まで暮らしていきたいと生活の意向を明確に持った方と、そうであっても在宅での限界が見えはじめた方の「高齢で独り暮らしの方の生活をどのように支援していくか」をテーマに個人レベルで開催。身寄りがおらず、身体的にも不安を多く抱え、住環境にも困難性が高い事例で、公的な支援から民間、地域に至るまで、多角的な支援体制を望まなければ支えきれずそれぞれの支援者・機関が個々で腐心しているだけの現状から、相互に情報と協力の共有を図ってチームで取り組むことが急務であることを話し合いました。
- (イ) 認知症の方を孤立させない、認知症を理解し地域が受け入れ、安心して社会参加ができることが発症後の辿る経過に大きな違いがでること、何も出来ない・分からないのではなく、可能性・希望を重視した意識の移行すること、認知症になってもその人らしい生活が送れるような地域づくりをしていくこと、これからは急務の課題であり、それぞれの立場で何が出来るかを考え行動していくことが望まれています。今回の区レベル地域ケア会議には包括と一緒に生活支援コーディネーターも参加。講演を受けて学んだことから、居場所作りや支える仕組み作りに繋がられるように取り組みたいと考えています。
- (ウ) 栄区在宅医療相談室が実施する「見える事例検討会」に参加。医療職、司法職、介護職が参加し多職種で連携が取れる関係の強化を図ることが出来ました。多職種連携協働を目指した研修会を開催。アルコール依存症のため在宅で死亡発見された事例から、アルコールの問題は地域で起きている誰しもが陥る身近な問題と捉え、多職種間で考え支えていく必要があることが分かってきました。そこで、当事者団体である「アルコールクス・アノニマス(AA)」の協力を得て研修会を開催。当事者の方から話を聞き交流することで依存症の理解と偏見の見直しを行いました。また、支援者(ケアマネ、医療関係者、サービス事業者、町内会長、地区社協、民生委員、地域住民)として何が出来るかをグループワークにて話し合い、アルコール依存が誰でも成りえる疾患であること、相談出来る機関があることを学びました。支援者として偏見をなくすることが重要との声が聞かれています。家族の支援も重要で孤立が悪循環をさせてしまいます。そして、身近に存在する問題であることも再認識しています。今後、支援をすることがあった時、得た情報や話し合ったことを有効利用してこれまでと違う支援ができることを期待します。

(5) 介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）

介護予防ケアマネジメント（指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業）
① 新規の要支援・事業対象者には、訪問型生活援助サービスと訪問介護相当サービスの違いを理解して頂き、介護予防の視点からサービス過剰にならない選択を促しました。また、閉じこもり予防に重点を置いたプラン作成がなされるよう利用者本人や委託先ケアマネジャーを支援しました。
② 要支援の認定を受けた利用者には、ハートページや区が作成する情報を提供し、公平性を保ったうえで、居宅介護支援事業所の選択して頂きました。
③ 居宅介護事業者向けに、区と協同して介護予防従事者研修の企画運営を行い、地域資源を生かした介護予防について理解を深める働きかけを行いました。また、担当者会議やプラン作成時にはケアマネジャーと共に利用者本人にも同様の働きかけしました。実際、みつ葉、ふれあい昼食会や地域サロン、歌の会、いきいき会、「たすけあいネットワークセンター」等の利用につながるケースがありました。

(6) 一般介護予防事業

一般介護予防事業
① 閉じこもり高齢者には民生委員等と協力し、食事会・サロンなど、気軽に立ち寄れる場に誘い出しました。運動を敬遠していた高齢者に、負担の軽い運動と人との交流が楽しめる、長尾台コグニや、芙蓉サークルに誘い出すことが出来ました。
② 要支援1・2の高齢者に講座が受けられる機会を増やすため、地域のサロンに出向きました。講座を受ける事に消極的な高齢者にも関心を持ってもらえるよう、身近で日々の生活に活かせる内容を講師と共に検討しました。地域の3ヶ所の施設にリハビリ専門職の派遣を依頼、専門性を活かした内容を行い、一般高齢者に向けた地域資源を活用しました。講座参加の成果として、その後の生活にスムーズに繋がるよう、講座の最後に、自主会やボランティア活動を紹介する場を設けました。かさまつながるプラン研修会の企画に参加し、地域課題である閉じこもり・うつ傾向へのとりくみとして、“社会参加”や“介護予防活動の活発な地域づくり”の大切さを、地域の担い手に理解して頂く機会を作りました。
③ 長尾台にコグニサイズを媒体とした元気づくりステーション立ち上げ支援を行い、11月～元気づくりステーションとしてスタートしました。元気づくりステーションのフォロー講座の講師選定に助言、それをきっかけに、通り町スローエアロビックの自主グループ立ち上げ支援を行い、3月から自主グループとしてスタートしました。田谷は、5月から第2木曜日に第4水曜日が加わり、月2回に活動を増やすことが出来ました。現在、男性参加者を増やすという課題に取り組んでいます。田谷のリーダーに長尾台の活動支援をして頂く中で、リーダーの育成を行いました。

5 その他

記載なし

以下、地域ケアプラザ事業実施評価との相違部分

施設の適正な管理について

(1) 施設の維持管理について

① 建物の衛生面・快適性への配慮

職員による日常的な施設及び設備の管理・点検に加え、専門業者による設備点検を定期的実施し。また、日々の清掃に加え、2ヶ月に1回専門業者による清掃を行い、安全・快適に施設をご利用頂きました。

② 建物・設備の経年劣化対応

開所から17年が経過し故障箇所が複数あったため、区や関係機関と協議し修繕を実施しました(エアコン入替、給湯器入れ替え等)。

(2) 効率的な運営への取組について

① 労務、経理等の事務手続き及び処理に関しては事務員を配置し、法人本部や他施設と連携して効率的にすすめました。

② コスト管理意識の共有

備品の購入に際しては入札や合見積りを厳正に実施し、適正価格での購入に努めました。消耗品や生活雑貨等についても在庫管理を徹底し、無駄無く使用することで経費削減に努めました。

(3) 苦情受付体制について

① 委託事業・介護保険事業連携による危機管理

全事業(地域活動交流事業、地域包括支援センター、生活支援体制整備事業、通所介護、居宅介護)に苦情担当者を配置し苦情を正確に把握できる体制を整備しました。

② 苦情受付窓口の明確化

介護保険事業については「重要事項説明書」に事業所内外の苦情相談受付窓口を明記し契約時にご案内しました。

③ 苦情受付の取り組み

年1回、事業ごとに利用者アンケートを実施、利用者からの意見については「振り返りシート」にて課題や問題点を分析し、改善に取り組みました。施設内に「ご意見箱」を設置していますが、30年度中に投書はありませんでした。

(4) 緊急時（防犯・防災・その他）の体制及び対応について

① 福祉避難所としての防災に対する取組

必要時に適切に避難所を開設できるよう、「福祉避難所開設マニュアル」を用いて福祉避難所訓練を行いました。区主催の「福祉避難所連絡会」に参加し、情報の共有・収集に努めました。災害時備蓄品の整理・更新を行いました。

② 消防訓練実施（年 2 回）とマニュアルの随時改良

消防訓練（通報訓練、消火訓練、避難訓練）を年 2 回実施しました。また、ケアプラザ同棟マンションの防災訓練に参加し、災害時の相互協力を確認しました。

平成 30 年 1 月に出された「横浜市要援護者施設の避難確保計画作成マニュアル」を元に、浸水被害や土砂災害を想定したマニュアルの作成に着手しました。

③ 外部委託業者との連携

夜間等の職員不在時は警備会社による機械警備を行いました。火災、ガス漏れ等の異常は 24 時間体制のモニター管理により早期に異常を検知できる体制をとりました。

(5) 事故防止への取組について

① ケアプラザ利用者（来館・外出先等）事故防止取組

市から提供される「地域ケアプラザ等において発生した事故等の状況について」の資料を職員で共有し、事故防止の取り組みの参考として活用しました。施設内外で活動頂くボランティアや、施設外で実施する自主事業等への参加者については、適宜保険に加入しリスクに備えました。

② 通所介護事業利用者事故防止取組

「リスクマネジメント関連マニュアル」を全面的に見直しました。インシデント（ヒヤリハット）報告書は素早く記入できるものを活用し、スピーディーな情報共有により再発防止に努めました。

(6) 個人情報保護の体制及び取組について

① コンプライアンス遵守

横浜市個人情報の保護に関する条例や、法人の個人情報（プライバシー）保護に対するマニュアル等に従い適切に個人情報を取り扱いました。

② 個人情報保護の意識向上

職員会議にて「個人情報保護について」の研修を行い、マニュアルの内容、漏えいの予防、漏えい時の対策を確認することで意識向上を図りました。

③ 個人情報保護に向けた物理的取組

過誤発生率が高い FAX については、個人が特定される部分にマスキングをした上で、宛先ダイヤルを 2 回入力するよう設定し、FAX 送信は 2 名でダブルチェックを徹底しました。ネット環境のセキュリティについても専門業者と保守契約を締結し、全パソコンにセキュリティソフトをダウンロードした上でファイアウォールを導入して不正アクセスや情報漏洩の防止に取り組んでいます。パソコンはパスワード管理し、ワイヤーと南京錠で施錠し盗難等を防ぎました。

(7) 情報公開への取組について

① 独自広報紙の定期発刊

ケアプラザ広報紙「あゆみ」をカラー版で隔月発行し、自治会町内会、各種団体へ配布して各事業の周知を行いました。

② 積極的な情報配信

自主事業等のチラシは随時、自治会町内会へ回覧や掲示を依頼し周知に努めました。地域サロン等のインフォーマルグループに出向き、直接 PR しました。

③ 介護保険事業の情報公表

通所・居宅介護支援事業ご利用者の利便性向上を目的として、介護情報については、その詳細を「介護サービス情報公表システム」や「介護情報サービスかながわ」等のツールを活用して情報公開を行いました。

(8) 人権啓発への取組について

① 人権尊重に向けた啓発活動

横浜市は「横浜市人権施策指針」を制定し、様々な差別や人権問題に対し 行政・市民が一体となって誰もが自らの権利を侵害されることなく住みやすい街づくりに尽力されていると理解しています。ケアプラザとしては、各種啓発チラシや相談窓口のチラシ・パンフレットを配架・掲示して地域住民に向けて人権啓発を行いました。

② 高齢者の人権保護への取り組み

高齢者虐待防止、認知症を正しく理解するための啓発など、地域包括支援センター業務として具体的に取り組みました。

(9) 環境等への配慮及び取組について

① 温暖化への取り組み

エアコンに加え扇風機を使用する等して、冷暖房の適正温度の励行(冷房 28℃、暖房 20℃設定)に努めました。ただし、ご利用者様の健康には配慮しました。

② 省エネ・リサイクル活動

使っていない部屋の消灯、電球間引きによる施設内一部電気の消灯、裏紙の再利用等、省エネを全職員で取り組みました。

介護保険事業

● 指定介護予防支援事業・第1号介護予防支援事業

《職員体制》

看 護 師：1名（管理者）
主任介護支援専門員：1名
社 会 福 祉 士：1名

《目標に対する成果等》

- ① 新規の要支援・事業対象者には、訪問型生活援助サービスと訪問介護相当サービスの違いを理解して頂き、介護予防の視点からサービス過剰にならない選択を促しました。また、閉じこもり予防に重点を置いたプラン作成がなされるよう利用者本人や委託先ケアマネジャーを支援しました。
- ② 要支援の認定を受けた利用者には、ハートページや区が作成する情報を提供し、公平性を保ったうえで、居宅介護支援事業所の選択して頂きました。
- ③ 居宅介護事業者向けに、区と協同して介護予防従事者研修の企画運営を行い、地域資源を生かした介護予防について理解を深める働きかけを行いました。また、担当者会議やプラン作成時にはケアマネジャーと共に利用者本人にも同様の働きかけしました。実際、みつ葉、ふれあい昼食会や地域サロン、歌の会、いきいき会、「たすけあいネットワークセンター」等の利用につながるケースがありました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし
- 担当地域を越える地域に訪問・出張する場合はその交通費（実費）を徴収

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ①インフォーマルサービスの活用
介護保険サービス等の公的サービスだけでなく、住民主体で行われているインフォーマルサービスや民間事業所による生活支援サービスも導入しました。
- ②積極的な研修参加
各種研修参加により介護予防ケアマネジメントスキルアップを図りました。

《利用者実績》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
139	142	141	140	141	141
10月	11月	12月	1月	2月	3月
144	143	146	147	153	157

● 居宅介護支援事業

《職員体制》

管理者 : 常勤兼務 1 名
 介護支援専門員 : 常勤専従 4 名

《目標に対する成果等》

地域に住む高齢者が、住み慣れた街で自分らしく自立した生活を続けられるよう、介護保険制度やインフォーマルサービス等を活用し支援しました。

《実費負担（徴収する場合は項目ごとに記載）》

- なし(ケアマネジメント報酬は 10 割介護保険適用でご利用者の負担はなし)
- 担当地域を越える地域に訪問・出張する場合はその交通費(実費)を徴収

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① 相談受入れ体制強化
 特定事業所加算を算定していることを鑑みて、より質の高いサービス提供(ケアマネジメント)ができるように事業所の業務連携強化や 24 時間、ご利用者からの連絡・相談が受けられる体制を確保しました。
- ② ケアマネジャーの適正配置
 笠間地区、田谷地区、長尾台地区の要援護者増加に備え、適正な介護支援専門員の人員配置を行う事で、余裕をもってお一人お一人にきめ細やかなケアマネジメントを提供できるように基盤整備を図りました。
- ③ 身近な支援者との関係強化
 行政職員、医療関係者との連携はもちろん、ご利用者にとって、より身近な支援者である、自治町内会、民生児童委員、更には近隣住民との連携を強化し、ケアマネジャーが両者のかけはしとなる事で、介護保険だけでは補えない事柄についても、ご本人に寄り添った支援に結び付けていきました。
- ④ 研修計画
 内部、外部研修(対人援助技術、介護保険制度改正、高齢者に多い疾患への理解、コンプライアンス等)を充実させ、個々のケアマネジメント力の質の向上を図りました。

《利用者実績》

【単位：人】

4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
147	152	160	148	159	167
10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
153	161	152	158	152	146

● 通所介護・認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

サービス計画に基づき、相談援助、健康状態の把握、送迎、能訓練（日常動作訓練：レクリエーション）、入浴、昼食、介護サービス（移動や排泄、入浴、食事などの介助、見守り）などを行います

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

● 1割負担分

（要介護1）	598円
（要介護2）	707円
（要介護3）	815円
（要介護4）	925円
（要介護5）	1,033円

● 入浴加算 54円 ・ サービス提供体制強化加算 18円

● 食費負担 680円 ● キャンセル料 680円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:00～ 15:00

《職員体制》

- ・ 管理者：1名（常勤兼務）
- ・ 生活相談員：3名（常勤兼務）
- ・ 介護職員：4名（常勤兼務）
- ・ 介護職員：19名（非常勤）
- ・ 機能訓練指導員：5名（非常勤兼務）
- ・ 看護師：5名（非常勤兼務）
- ・ 介助員：4名（非常勤）

《目標に対する成果等》

- ・ ご利用者が自立した日常生活を営めるように支援しました。
- ・ ご家族の介護負担雄軽減につながるように支援しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

① ご利用者満足度向上の為の取り組み

ア. イベントの実施

（本格点心バイキング、敬老式典、レク物品の充実化、ケーキバイキング等）

イ. 食材業者の選択メニューによる季節感のある食事の提供

（コーヒー・紅茶サービスの継続）

ウ. 法改正に伴う、重要事項変更の丁寧な説明（家族説明会の検討）

② 職員研修

多様化するご利用者の状況に合わせ適切なケアができるスキルを獲得するために、職員研修を充実させサービスの質の向上につなげます。

ア. マナー研修 イ. 危機管理研修 ウ. レクリエーション研修 等

③ 環境整備

ア. 衛生管理の徹底（感染症対策・食中毒予防などの取り組み充実）

イ. 空調設備の更新検討

ウ. 送迎業務の充実（新規車両の導入・送迎ルートの見直し）

《利用者実績（延べ人数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
1,043	1,124	1,115	1,179	1,185	1,069
10月	11月	12月	1月	2月	3月
1,066	1,008	899	814	902	992

● 介護予防通所介護・第1号通所事業・介護予防認知症対応型通所介護

《提供するサービス内容》

サービス計画に基づき、相談援助、健康状態の把握、送迎、能訓練（日常動作訓練：レクリエーション）、入浴、昼食、介護サービス（移動や排泄、入浴、食事などの介助、見守り）などを行います

《実費負担（徴収する項目ごとに記載）》

- 1割負担分（1ヶ月あたりの金額）
（事業対象者）1,766円（週1回程度の利用）、3,621円（週2回程度の利用）
（要支援1）1,766円（週1回程度の利用）
（要支援2）1,766円（週1回程度の利用）、3,621円（週2回程度の利用）
- サービス提供体制強化加算 72円～144円
- 食費負担 680円 ● キャンセル料 680円

《事業実施日数》 週7日

《提供時間》 10:00～15:00

《職員体制》

- ・ 管理者：1名（常勤兼務）
- ・ 生活相談員：3名（常勤兼務）
- ・ 介護職員：4名（常勤兼務）
- ・ 介護職員：19名（非常勤）
- ・ 機能訓練指導員：5名（非常勤兼務）
- ・ 看護師：5名（非常勤兼務）
- ・ 介助員：4名（非常勤）

《目標に対する成果等》

- ・ ご利用者が自立した日常生活を営めるように支援しました。
- ・ ご家族の介護負担軽減につながるように支援しました。

《その他（特徴的な取組、PR等）》

- ① ご利用者満足度向上の為の取り組み
ア. イベントの実施
（本格点心バイキング、敬老式典、レク物品の充実化、ケーキバイキング等）
ロ. 食材業者の選択メニューによる季節感のある食事の提供
（コーヒー・紅茶サービスの継続）
ウ. 法改正に伴う、重要事項変更の丁寧な説明（家族説明会の検討）
- ② 職員研修
多様化するご利用者の状況に合わせ適切なケアができるスキルを獲得するために、職員研修を充実させサービスの質の向上につなげます。
ア. マナー研修 イ. 危機管理研修 ウ. レクリエーション研修 等
- ③ 環境整備
ア. 衛生管理の徹底（感染症対策・食中毒予防などの取り組み充実）
イ. 空調設備の更新検討
ウ. 送迎業務の充実（新規車両の導入・送迎ルートの見直し）

《利用者実績（契約者数）》

【単位：人】

4月	5月	6月	7月	8月	9月
17	19	20	22	21	20
10月	11月	12月	1月	2月	3月
21	22	21	22	23	25

平成30年度「横浜市並間地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	20,805,000	1,294,820	22,099,820	20,897,202	1,202,618	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当 事業	0		0	0	0	
自主事業収入			0	11,100	△ 11,100	
雑入	368,000		368,000	37,050	330,950	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
駐車場利用料金収入			0	0	0	
その他 (指定管理料充当)	368,000		368,000	37,050	330,950	
その他 (施設使用料相当額 法人負担分)	△ 3,185,000		△ 3,185,000		△ 3,185,000	
その他 (提案時控除 法人負担分)			0		0	
収入合計	17,988,000	1,294,820	19,282,820	20,945,352	△ 1,662,532	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	9,132,000	0	9,132,000	8,485,004	646,996	
本俸	6,362,000		6,362,000	5,590,403	771,597	
社会保険料	725,000		725,000	680,889	44,111	
手当計	1,708,660		1,708,660	2,000,246	△ 291,586	
健康診断費	33,000		33,000	46,796	△ 13,796	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	94,340		94,340	96,107	△ 1,767	
その他	209,000		209,000	70,563	138,437	
事務費	4,551,257	0	4,551,257	4,520,228	31,029	
旅費	38,000		38,000	39,822	△ 1,822	
消耗品費	346,000		346,000	557,344	△ 211,344	
会議滞在費	10,000		10,000	6,678	3,322	
印刷製本費	181,000		181,000	62,584	118,416	
通信費	480,000		480,000	535,594	△ 55,594	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	217,000		217,000	2,957,819	△ 2,740,819	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	18,000		18,000	38,817	△ 20,817	
職員等研修費	10,000		10,000	0	10,000	
振込手数料	5,000		5,000	6,452	△ 1,452	
リース料	1,628,000		1,628,000	0	1,628,000	
手数料	31,000		31,000	32,400	△ 1,400	
地域協力費	30,000		30,000	94,558	△ 64,558	
その他	1,557,257	0	1,557,257	188,160	1,369,097	
事業費	162,000	0	162,000	86,775	75,225	
運営協議会経費	42,000		42,000	12,214	29,786	
指定管理料充当 事業	120,000		120,000	74,561	45,439	
管理費	3,313,943	1,294,820	4,608,763	5,197,981	△ 589,218	
建築物・建築設備点検	81,258	0	81,258	0	81,258	
光熱水費	1,614,000	0	1,614,000	2,775,948	△ 1,161,948	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	114,671		114,671	0	114,671	
修繕費	474,000	1,294,820	1,768,820	1,848,584	△ 79,764	
機械整備費	211,874		211,874	0	211,874	
設備保全費	424,826	0	424,826	0	424,826	
空調衛生設備保守	89,826		89,826	0	89,826	
消防設備保守	50,790		50,790	0	50,790	
電気設備保守	23,333		23,333	0	23,333	
害虫駆除清掃保守	52,558		52,558	0	52,558	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	208,319		208,319	0	208,319	
共益費	222,652		222,652	0	222,652	
その他	170,662		170,662	0	170,662	
公租公課	828,800	0	828,800	678,800	150,000	
事業所税			0	0	0	
消費税	828,800		828,800	678,800	150,000	
印紙税			0	0	0	
その他 ()			0	0	0	
事務経費 (計算根拠を説明欄に記載)	0	0	0	0	0	
本部分			0	0	0	
当該施設分			0	0	0	
二一ス対応費			0	0	0	
支出合計	17,988,000	1,294,820	19,282,820	18,968,788	314,032	
差引	0	0	0	1,976,564	△ 1,976,564	

自主事業費収入			0	0	0	自主事業への参加料等
自主事業費支出			0	0	0	自主事業経費
自主事業収支	0	0	0	0	0	
管理許可・目的外使用許可収入	0		0	0	0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出	0		0	0	0	使用料(横浜市への支払等)
管理許可・目的外使用許可収支	0		0	0	0	

平成30年度「横浜市笠間地域ケアプラザ」

収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援＞

収入の部

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料（包括）	23,971,000	0	23,971,000	28,997,519	△ 5,026,519	横浜市より
指定管理料（介護予防）	151,000		151,000	151,000	0	横浜市より
指定管理料（生活支援）	5,789,000		5,789,000	4,080,842	1,708,158	横浜市より
利用料金収入			0	0	0	
指定管理料充当事業（包括）	0		0	0	0	
指定管理料充当事業（介護予防）	0		0	0	0	
指定管理料充当事業（生活支援）	0		0	0	0	
自主事業収入			0	0	0	
雑入	2,827,000	0	2,827,000	15,650	2,811,350	
印刷代	0		0	0	0	
自動販売機手数料	0		0	0	0	
駐車場利用料金収入	0		0	0	0	
その他（指定管理充当分）	2,827,000		2,827,000	15,650	2,811,350	
その他（提案時控除 法人負担分）			0	0	0	
収入合計	32,738,000	0	32,738,000	33,245,011	△ 507,011	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	28,462,120	0	28,462,120	25,058,367	3,403,753	
本俸	14,889,000		14,889,000	13,767,474	1,121,526	
社会保険料	3,183,000		3,183,000	3,081,506	101,494	
手当計	9,202,000		9,202,000	7,557,612	1,644,388	
健康診断費	58,000		58,000	41,288	16,712	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	426,120		426,120	429,300	△ 3,180	
その他	704,000		704,000	181,187	522,813	
事務費	2,183,411	0	2,183,411	2,364,536	△ 181,125	
旅費	29,000		29,000	43,601	△ 14,601	
消耗品費	220,000		220,000	213,398	6,602	
会議滞在費	0		0	0	0	
印刷製本費	150,000		150,000	19,062	130,938	
通信費	320,000		320,000	358,756	△ 38,756	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
横浜市への支払分	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	142,000		142,000	1,420,218	△ 1,278,218	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	14,000		14,000	36,746	△ 22,746	
職員等研修費	10,000		10,000	6,588	3,412	
振込手数料	5,000		5,000	1,296	3,704	
リース料	963,000		963,000	0	963,000	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	10,000		10,000	66,994	△ 56,994	
その他	320,411	0	320,411	197,877	122,534	
事業費	1,210,000	0	1,210,000	4,280,365	△ 3,070,365	
協力医	630,000		630,000	0	630,000	
指定管理料充当 事業（包括）	120,000		120,000	48,523	71,477	
指定管理料充当 事業（介護予防）	151,000		151,000	151,000	0	
指定管理料充当 事業（生活支援）	309,000		309,000	4,080,842	△ 3,771,842	
管理費	882,469	0	882,469	1,381,723	△ 499,254	
建築物・建築設備点検	21,600		21,600		21,600	
光熱水費	429,000	0	429,000	737,910	△ 308,910	
電気料金			0	0	0	
ガス料金			0	0	0	
水道料金			0	0	0	
清掃費	30,481		30,481		30,481	
修繕費	126,000		126,000		126,000	
機械警備費	57,915		57,915		57,915	
設備保全費	112,924	0	112,924	0	112,924	
空調衛生設備保守	23,877		23,877		23,877	
消防設備保守	13,501		13,501		13,501	
電気設備保守	6,202		6,202		6,202	
害虫駆除清掃保守	13,970		13,970		13,970	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	55,374		55,374		55,374	
共益費	59,185		59,185		59,185	
その他	45,364		45,364		45,364	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税			0		0	
消費税	0		0		0	
印紙税			0		0	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	0	0	0	0	0	
本部分			0		0	
当該施設分			0		0	
二一三対応費			0		0	
支出合計	32,738,000	0	32,738,000	33,084,991	△ 346,991	
差引	0	0	0	160,020	△ 160,020	

自主事業費収入	0		0		0	自主事業への参加料等
自主事業費支出	0		0		0	自主事業経費
自主事業収支	0		0	0	0	

管理許可・目的外使用許可収入			0		0	駐車場利用料金・自動販売機手数料収入等法人収入
管理許可・目的外使用許可支出			0		0	使用料（横浜市への支払等）
管理許可・目的外使用許可収支	0	0	0	0	0	

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

平成30年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

平成30年4月1日～平成31年3月31日

施設名:横浜市笠間地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			予防通所介護・第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	8,448	8,757	-309	26,289	28,379	-2,090	99,371	114,409	-15,038	7,901	7,833	68
	その他	0	0	0	4,499	5,117	-618	3,071	2,665	1,557	0	0	0
	要介護認定調査委託事業収入			0	300	510	-210			0			0
	委託事業収入			0	1,499	1,025	474			0			0
	介護予防ケアマネジメント費												
	事業・負担金収入												
	補助金事業収入							100	1,219				
	寄附金収入								3				
	受取利息配当金収入			0			0	2	1	1			0
	受入研修費収入			0			0	51	48	3			0
	サービス区分間繰入金収入			0	2,700	3,582	-882	2,832	1,364	1,468			0
									29				
	その他			0			0	86	1	85			0
	収入合計(A)		8,448	8,757	-309	30,788	33,496	-2,708	102,442	117,074	-14,632	7,901	7,833
支出	人件費			0	25,366	27,677	-2,311	69,142	70,111	-969	5,497	4,747	750
	事務費			0	1,483	1,205	278	5,817	2,281	3,536	463	154	309
	事業費			0	0	7	-7	14,241	19,448	-5,207	1,132	1,317	-185
	管理費			0	30	30	0	9,460	9,917	-457	752	672	80
	その他	6,071	5,457	614	3,477	4,577	-1,100	2,329	14,621	-11,337	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0	112	59	53			0
	消費税			0			0	0		0			0
	介護予防プラン委託料	6,071	5,457	614			0	0		0			0
	リース債務の返済支出			0	650	650	0	217	217	0			0
	固定資産取得支出								955				
	サービス区分間繰入金支出			0	2,827	3,927	-1,100	2,000	390	1,610			0
	拠点区分間繰入金支出			0			0	0	13,000	-13,000			0
	その他			0			0	0		0			0
	支出合計(B)		6,071	5,457	614	30,356	33,496	-3,140	100,989	116,378	-14,434	7,844	6,890
収支 (A)-(B)		2,377	3,300	-923	432	0	432	1,453	696	-198	57	943	-886

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業決算額							
		総経費	収入			支出			
			指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
笠間デイキャンプ	①小3～小6	¥3,816	地活	¥3,816				¥3,816	
	②157人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
ゆうわ館で水遊びしよう!	①0歳～未就園児	¥0	地活						
	②延べ131人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
親子de遊ぼう! わくわくタイム	①1歳半～3歳	¥2,052	地活	¥2,052				¥2,052	
	②16人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
歯のはなし	①0歳～未就学児	¥840	地活	¥840					¥840
	②23人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
子育てサポートシステム説明会	①子育て世帯、等	¥0	地活						
	②13人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
出張! 駅ひろば	①0歳～未就園児	¥0	地活						
	②延べ134人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
びよびよランチ	①0歳～未就園児	¥0	地活						
	②延べ586人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
親子交流サークルプレプレ	①1歳～未就園児と保護者	¥0	地活						
	②184人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
秋のお楽しみハロウィンパーティ	①小1～中3	¥11,921	地活	¥9,521	¥2,400			¥11,921	
	②23人		包括						
	③300円		介護						
			生活						
春のお楽しみ会	①小1～中3	¥15,026	地活	¥6,326	¥8,700				¥15,026
	②50人		包括						
	③300円		介護						
			生活						
障害児余暇支援事業	①小1～中3	¥0	地活						
	②45人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
こころん祭	①地域住民	¥0	地活						
	②81人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
コドモアートキャラバン	①3歳～7歳	¥0	地活						
	②36人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
笠間におでかけ♪コドモアートキャラバン	①3～7歳の発達に不安のある世帯	¥0	地活						
	②35人		包括						
	③なし		介護						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業決算額							
		総経費	収入			支出			
			指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他	
さかえおもちゃ病院	①地域住民	¥0	地活						
	②延べ46人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
栄区地域ケアプラザ 6館合同企画 よこはまシニアボランティア アポイント登録研修会	①65歳以上の横浜市民	¥0	地活						
	②18人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
ボランティア親睦会	①登録ボランティア	¥40,906	地活	¥40,906				¥40,906	
	②43人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
ちょこっとボランティア 連絡会	①区内生活支援団体活動者	¥0	地活						
	②49人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
笑風の会	①若年性認知症の方とその家族	¥0	地活						
	②延べ160人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
介護者のつどい	①介護者	¥5,080	地活						
	②延べ38人		包括	¥5,080	¥0	¥0	¥0	¥0	¥5,080
	③なし		介護						
			生活						
はまレク	①地域住民	¥24,740	地活						
	②延べ297人		包括	¥24,740	¥0	¥0	¥23,386	¥0	¥1,354
	③なし		介護						
			生活						
楽しく若がえり講座「コグ ニサイズであたまから だも若がえろうin長尾台」	①高齢者	¥29,192	地活						
	②延べ186人		包括						
	③なし		介護	¥0	¥0	¥29,092	¥27,842	¥0	¥1,350
			生活						
長生き 健康食生活	①地域住民、高齢者	¥8,909	地活						
	②39人		包括						
	③なし		介護	¥0	¥0	¥8,909	¥8,909	¥0	¥0
			生活						
若々しい一歩を 踏み出すシリーズ	①	¥117,299	地活						
	②延べ144人		包括						
	③300円 (3回目のみ徴収)		介護	¥0	¥4,400	¥112,899	¥98,173	¥12,848	¥6,278
			生活						
漢方薬について	①地域住民	¥3,198	地活						
	②19人		包括	¥3,198	¥0	¥0	¥1,998	¥0	¥1,200
	③なし		介護						
			生活						
生活リハビリテーション について	①地域住民	¥1,000	地活						
	②18人		包括	¥1,000	¥0	¥0	¥0	¥0	¥1,000
	③なし		介護						
			生活						
生活に必要な 運動機能とは	①地域住民	¥0	地活						
	②18人		包括						
	③なし		介護						
			生活						
認知症を学ぶ～その理 解と関わりについて～	①地域住民	¥0	地活						
	②55人		包括						
	③なし		介護						
			生活						

事業ごとに別紙に記載してください。

平成30年度 自主事業収支報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	①募集対象者 ②募集人数 ③一人当たり参加費	自主事業決算額						
		総経費	収入			支出		
			指定管理料	参加費	その他	講師謝金	材料費	その他
長尾台けやきサロン出張相談会	①地域住民	¥0	地活					
	②5人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
終活講座	①地域住民	¥500	地活	¥500	¥0	¥0	¥0	¥0
	②延べ26人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
民生委員と ケアマネジャーの懇談会 (田谷町・長尾台町)	①民生委員・ケアマネ	¥0	地活					
	②17人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
笠間地区民生委員児童 協議会とケアマネ ジャーの懇談会	①民生委員・ケアマネ	¥2,715	地活	¥2,715	¥0	¥0	¥0	¥0
	②31人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
地域ケア会議	①地域住民・医療介護支援者	¥4,025	地活	¥4,025	¥0	¥0	¥0	¥0
	②延べ62人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
かさまケアマネサロン	①ケアマネジャー	¥5,805	地活	¥5,805	¥0	¥0	¥5,000	¥0
	②延べ43人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
新任・就労前ケアマネ ジャー研修	①ケアマネジャー	¥0	地活					
	②43人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
介護報酬改定について	①ケアマネジャー等	¥1,460	地活	¥1,460	¥0	¥0	¥0	¥0
	②12人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
ハートページの 読み方講座	①ケアマネジャー等	¥0	地活					
	②51人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
生活困窮者自立支援制 度 アウトリーチパート ナー研修	①地域住民、ケアマネ等	¥0	地活					
	②40人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
多職種連携講座 「アルコール依存につい て話し合おう」	①地域住民、医療介護関係者	¥0	地活					
	②33人		包括					
	③なし		介護					
			生活					
がんと リハビリテーション について	①医療・介護関係者	¥0	地活					
	②33人		包括					
	③なし		介護					
			生活					

平成30年度 自主事業報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笠間デイ キャンプ	<p>【目的】 青少年健全育成、異世代交流、ボランティア育成</p> <p>【内容】 笠間中央公園にてレクリエーション、工作、調理などを行った。対象は、小学生。中学生はボランティアとして参加。地域役員も多数参加。</p> <p>【共催】 第3期かさま・つながるプラン青少年分科会</p>	<p>7月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ゆうわ館で水遊 びしよっ！	<p>【目的】 ①夏季の遊び場、季節の遊びの提供、②地域役員との関係作り、③養育者の育児ストレスの軽減、④中学生の地域活動の場の提供</p> <p>【内容】 ゆうわ館駐車場にビニールプールを設置、ゆうわ館内にもボールプールなどを用意し室内外で遊んだりくつろいだりしてもらおう。おやつの時間を設け、更生保護女性会の活動説明と水替えを行う。</p> <p>【共催】 更生保護女性会、主任児童委員</p>	<p>7～8月</p> <p>3回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子de遊ぼう！ わくわくタイム	<p>【目的】 子育て支援</p> <p>【内容】 未就園児とその保護者を対象に、保育士が親子で楽しめる遊びや、大人数で楽しむ遊びを提供した。</p> <p>【共催】 飯島保育園、公田保育園</p>	<p>10月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
歯のはなし	<p>【目的】 にこりんく、ケアプラザの機能周知と子育て支援</p> <p>【内容】 歯科衛生士の話と歯科衛生士による、個別の歯磨き指導。待ち時間には、にこりんくスタッフがエプロンシアターなど遊びを提供</p> <p>【共催】 にこりんく</p>	<p>1月</p> <p>1回</p>

平成30年度 自主事業報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子育てサポートシステム説明会	<p>【目的】子育てサポートシステム（地域で子どもを預かってほしい人と、預かりや送迎ができる人が互いに登録をして行う、有償の支えあい活動）の提供会員が不足している状況があり、にこりんくが各地域に出張して入会説明会を行うことで登録人数を少しでも伸ばす</p> <p>【内容】子育てサポートシステムの説明・入会手続き</p> <p>【共催】にこりんく</p>	<p>1月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
出張！駅ひろば	<p>【目的】広い場所で乳幼児親子がのびのびと遊べる場の提供</p> <p>【内容】駅ひろばスタッフの見守りのもとの自由遊び。駅ひろばスタッフからの手遊びの提供や工作などを行う。</p> <p>【共催】OYAKO CLUB チューリップ おやこの駅ひろば</p>	<p>6月、9月 12月、2月</p> <p>4回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
びよびよランチ	<p>【目的】子育て支援</p> <p>【内容】月2回月初めの子育て相談日と地域育児教室の後にフリースペースとして、多目的ホールを開放し昼食をとったり授乳をしたりしながら仲間同士おしゃべりをしてもらう。児童委員・主任児童委員が会場づくり・場の見守りを行っている。クリスマス時期には、クリスマス会を年齢分け（0歳児、1歳児以上に）し開催。</p> <p>【共催】笠間地区民生委員児童委員協議会</p>	<p>毎月 第1金曜日 第3水曜日</p> <p>24回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子交流サークルプレプレ	<p>【目的】子育て支援</p> <p>【内容】自由遊び、誕生日会や遠足などの自主イベント、保育園保育士による遊びの提供を行った。</p>	<p>毎月 第2、4火曜日</p> <p>18回</p>

平成30年度 自主事業報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
秋のお楽しみ ハロウィンパー ティ	<p>【目的】 障がい児支援、ケアプラザ相談機能周知</p> <p>【内容】 小中学生の障がい児を対象としたお楽しみ会。 軽食作り、ハロウィン仮装 会場：笠間地域ケアプラザ</p> <p>【共催】 豊田地域ケアプラザ、基幹相談支援センター径</p>	<p>10月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
春のお楽しみ会	<p>【目的】 障がい児支援、ケアプラザ相談機能周知</p> <p>【内容】 小中学生の障がい児を対象としたお楽しみ会。 お菓子作り、ゲーム大会 会場：笠間地域ケアプラザ</p> <p>【共催】 豊田地域ケアプラザ、基幹相談支援センター径</p>	<p>3月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
障がい児余暇支 援事業	<p>【目的】 障がい児支援、ケアプラザ相談機能周知</p> <p>【内容】 小中学生の障がい児を対象としたお楽しみ会。 会場：豊田地域ケアプラザ</p> <p>【共催】 豊田地域ケアプラザ、基幹相談支援センター径</p>	<p>8月、12月</p> <p>年2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
こころん祭り	<p>【目的】 親子カフェこころんが、まち普請の2次審査のため、地域に向けたPRを目的とする。</p> <p>【内容】 日頃こころんで行っている催しを各ブースで行い、こころんを知っていただいた。石井造園や荒井沢の緑栄塾など地域団体にも協力いただき、コーヒーの提供やそば打ち体験も実施した。</p> <p>【共催】 親子カフェこころん</p>	<p>1月</p> <p>1回</p>

平成30年度 自主事業報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
コドモ アート キャラバン	<p>【目的】 区民文化センターリリスのアウトリーチ事業。3～7歳の子どもが親とはじめるアートの第一歩の機会を作る。</p> <p>【内容】 3～7歳の親子を対象に、写真家で美術家の講師を招いて、家にある廃材等でモンスターを作る。作った作品は写真に残し、1月の展覧会に展示</p> <p>【共催】 区民文化センターリリス さかえdeつながるアート</p>	<p>11月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笠間にお出かけ ♪コドモアート キャラバン	<p>【目的】 ①障がい児向けのアートイベントの機会の提供。 ②障がい理解の啓発</p> <p>【内容】 講師を招き、身の回りの廃材を使いモンスターの作成し、写真撮影を行う。年明け開催予定の本編となるコドモアートキャラバンの展覧会にも写真を展示参加する。</p> <p>【共催】 区民文化センターリリス さかえdeつながるアート</p>	<p>9月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
さかえ おもちゃ病院	<p>【目的】 乳幼児・養育者の居場所であると共に、おもちゃを通して子どもの健全な育成を手助けする</p> <p>【内容】 大切にしているおもちゃを直してもらい、長もちする使い方を教えてもらう。</p> <p>【共催】 さかえおもちゃ病院</p>	<p>5月、7月、9月 10～3月</p> <p>9回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
栄区地域ケアプラザ6館合同企画 よこはまシニア ボランティアポイント登録研修会	<p>【目的】 身近な会場で研修を受けていただく機会の提供とボランティアの拡充</p> <p>【内容】 よこはまボランティアポイントの概要とボランティア活動について留意点等を含めての講義に参加していただき、サービス振興会に報告後ポイントカードが発行される。</p> <p>【共催】 栄区内6地域ケアプラザ</p>	<p>11月</p> <p>1回</p>

平成30年度 自主事業報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ボランティア親睦会	<p>【目的】日頃活動を行っているボランティアに対しての感謝の場、活動の有無に関わらず、意見交換の場を目的に開催。</p> <p>【内容】活動、自己紹介後、茶話会形式で意見交換。</p>	<p>3月</p> <p>2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ちょこっとボランティア連絡会	<p>【目的】区内で活動している生活支援団体同士が顔を合わせ、現状や課題を共有する。</p> <p>【内容】活動に役立つ勉強会とグループワーク・情報交換</p> <p>【共催】栄区社会福祉協議会、区内6地域ケアプラザ</p>	<p>8月、2月</p> <p>年2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
笑風の会	<p>【目的】栄区内6館のケアプラザと関係機関が協力し、行政機関との協働により若年性認知症の人とその家族を支え、自らの意思に基づいて地域福祉の向上に努める。</p> <p>【内容】若年性認知症の方と家族のつどいを栄区内ケアプラザ6館及び関係機関と共催で開催。ご家族のつどいで悩みなどを話し合いをする場と、ご本人向けのレクを開催する二本立てで行う。</p> <p>【共催】栄区社会福祉協議会、栄区内6地域ケアプラザ</p>	<p>6月、11月、2月</p> <p>3回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
介護者のつどい	<p>【目的】介護の難しさや悩みを抱えている介護者に対して、介護に役立つ勉強会や情報提供を行う。また、介護者同士で悩みを話し合ったり情報交換が出来る場を提供する。</p> <p>【内容】①「かさま介護教室」および介護等困りごと出張相談会。「かさまゆうわ館」にて実施。「オムツの正しい選び方・あて方」「最新福祉用具の紹介と説明」。相談ブースでの個別相談。②「セルフケアについて」近隣デイサービス事業所スタッフによるストレッチ指導、歩き方講座。③「グループホーム見学会」クロスハート田谷・栄を見学</p>	<p>5月、7月、11月</p> <p>3回</p>

平成30年度 自主事業報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
はまレク	<p>【目的】 介護予防、運動機能の維持・向上 うつ閉じこもり予防</p> <p>【内容】 はまちゃん体操、レクリエーション</p> <p>【共催】 笠間地区保健活動推進員</p>	<p>毎月第2土曜日</p> <p>12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
楽しく若がえり講座「コグニサイズであたまもからだも若がえろうin長尾台」	<p>【目的】 介護予防普及強化</p> <p>【内容】 作業療法士によるコグニサイズ、ストレッチ、筋トレの指導、包括看護師によるミニ講座（認知症予防、栄養、口腔、転倒予防）</p>	<p>4月～9月</p> <p>12回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
長生き健康食生活	<p>【目的】 介護予防普及強化</p> <p>【内容】 管理栄養士による講義：「おいしく食べて『健康寿命』を伸ばしましょう。高齢者にありがちな献立の栄養と偏り、サルコペニア、フレイル、脱水について。</p>	<p>10月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
若々しい一歩を踏み出すシリーズ	<p>【目的】 介護予防普及強化</p> <p>【内容】 ①一緒に取り組む認知症予防②口腔内はリスクがいっぱい！元気の入り”口”をチェックしてみよう③栄養価を高くする発酵食品を取り入れましょう④意識をすれば効果アップ！若々しい歩行を支える筋力づくり、痛みとも付き合えるからだづくり⑤まちがわなないリハビリ選び⑥仲間づくりが元気づくりの第一歩⑦みんなで支える元気な笠間</p>	<p>2月～3月</p> <p>6回</p>

平成30年度 自主事業報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
漢方薬について	<p>【目的】 医療機関（薬局薬剤師）との連携</p> <p>【内容】 田谷町内会の会合への出張講座。 薬剤師による講話 ・漢方薬について ・薬局の役割とかかりつけ薬剤師について</p>	<p>7月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活リハビリテーションについて	<p>【目的】 福祉・介護関係機関との連携</p> <p>【内容】 長尾台町内会館へ出向いての出張講座。 認知症予防について、 生活リハビリテーションについての講義</p> <p>【共催】 豊田地域ケアプラザ、ケアポート田谷</p>	<p>11月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活に必要な運動機能とは	<p>【目的】 福祉・介護関係機関との連携</p> <p>【内容】 金井町町内会館へ出向いての出張講座。 理学療法士による講義、実技</p> <p>【共催】 豊田地域ケアプラザ、ケアポート田谷</p>	<p>2月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
認知症を学ぶ～その理解と関わりについて～	<p>【目的】 認知症についての理解を深める</p> <p>【内容】 地域住民に向けた認知症講座 「認知症の理解と関わり」紙芝居、 講話（ケアポート田谷職員）</p> <p>【共催】 豊田地域ケアプラザ、ケアポート田谷</p>	<p>7月</p> <p>年1回</p>

平成30年度 自主事業報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
長尾台 けやきサロン 出張相談会	<p>【目的】 ケアプラザおよび地域包括支援センター機能の周知。ケアプラザから遠いエリアの地域住民へ、包括へ相談する機会を提供。</p> <p>【内容】 長尾台町内会館で行われている地域サロン「けやきサロン」に、地域包括支援センターの職員が出向き、相談ブースを設けて個別相談に対応。サロン参加者へケアプラザの紹介。</p>	4月 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
終活講座	<p>【目的】 栄区版エンディングノート「SAKAEシニアライフノート」の普及啓発。成年後見制度の普及啓発。</p> <p>【内容】 ①「自分らしいお墓探し」講師：株式会社 石長 ②「知っておきたい遺言相続」講師：神奈川県司法書士会西支部</p>	11月、12月 2回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
民生委員とケアマネジャーの懇談会（田谷町・長尾台町）	<p>【目的】 民生委員とケアマネジャーの連携強化</p> <p>【内容】 ケアマネジャーの仕事について、民生委員の役割について、意見交換、生活支援コーディネーターの仕事について</p>	1月 1回

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
笠間地区民生委員・児童委員協議会とケアマネジャー懇談会	<p>【目的】 民生委員とケアマネジャーの連携強化</p> <p>【内容】 ケアマネジャーの仕事について、民生委員の役割について、意見交換、生活支援コーディネーターの仕事について</p>	2月 1回

平成30年度 自主事業報告書

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域ケア会議	<p>【目的】 地域包括ケアシステムの構築</p> <p>【内容】 第1回：支えあいマップ作り（長尾台地区）、第2回：テーマ「高齢者で独り暮らしの方の生活をどのように支援していくか」（笠間地区）、第3回：「身寄りのない独居で高齢の方の生活をどのように支援していくか」（田谷地区）</p>	<p>11月、3月</p> <p>3回</p>

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
かさま ケアマネサロン	<p>【目的】 ケアマネジャー支援</p> <p>【内容】 4月：課題整理総括表の書き方、9月：自立支援のケアマネジメント～リハビリテーションの視点から、11月：ケアマネジャーと精神障害者等支援事業所との懇談会</p>	<p>4月、9月、11月</p> <p>3回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
新任・就労前ケアマネジャー研修	<p>【目的】 ケアマネジャー支援</p> <p>【内容】 7月「インテークからサービス担当者会議・多職種との連携」について、11月「泥亀福祉機器支援センター見学会」</p> <p>【共催】 区内6包括 主任ケアマネジャー</p>	<p>7月、11月</p> <p>2回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
介護報酬改訂について	<p>【目的】 福祉・介護関係機関との連携</p> <p>【内容】 ケアマネジャー等を対象に、訪問看護、訪問リハビリテーション、通所リハビリテーション、各事業所からの説明（平成30年度介護報酬改訂について、意見交換）</p> <p>【共催】 豊田地域ケアプラザ、ケアポート田谷</p>	<p>7月</p> <p>1回</p>

平成30年度 自主事業報告書

事業名	目的・内容	実施時期・回数
ハートページの読み方講座	<p>【目的】 ケアマネジャー支援</p> <p>【内容】 区保険年金課職員による「ハートページ」の説明。</p> <p>【共催】 区内6包括 主任ケアマネジャー</p>	<p>1月、2月</p> <p>2回</p>

横浜市笠間地域ケアプラザ

事業名	目的・内容	実施時期・回数
相談者との関わり方、サービスへのつなぎ方を一緒に学びましょう ～生活困窮者自立支援制度 アウトリーチパートナー研修～	<p>【目的】 生活困窮者自立支援制度の説明と、生活困窮者の困りごと解決のために、地域の支援者となり得るアウトリーチパートナーを地域に増やし、理解を深める</p> <p>【内容】 制度の説明と対人援助講義、参加者の意見交換会</p> <p>【共催】 栄区福祉保健センター 生活支援課</p>	<p>7月</p> <p>年1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
多職種連携講座「アルコール依存について話し合おう」	<p>【目的】 多職種連携、医療と介護の連携</p> <p>【内容】 AA（アルコホリックス・アノニマス）の方からアルコール依存についての講義、講話「当事者からの体験談」、グループワーク</p>	<p>6月</p> <p>1回</p>

事業名	目的・内容	実施時期・回数
がんとリハビリテーションについて	<p>【目的】 医療機関との連携、多職種連携</p> <p>【内容】 医師による講義、グループワーク</p> <p>【共催】 栄区在宅医療相談室</p>	<p>5月</p> <p>1回</p>